

令和3年度予算、令和2年度下半期予算執行状況及び平成元年度財政健全化判断比率

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和3年度予算、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの予算の執行状況などについてお知らせします。

※図表の数値は四捨五入により一致しない場合があります。

上峰町の財政事情

令和3年度予算のあらまし

令和3年度の一般会計予算の総額は、106億5699万円で、令和2年度予算総額113億1656万円に比べ、前年度比約94.2%となりました。

令和3年度予算 ①

■一般会計の予算概要

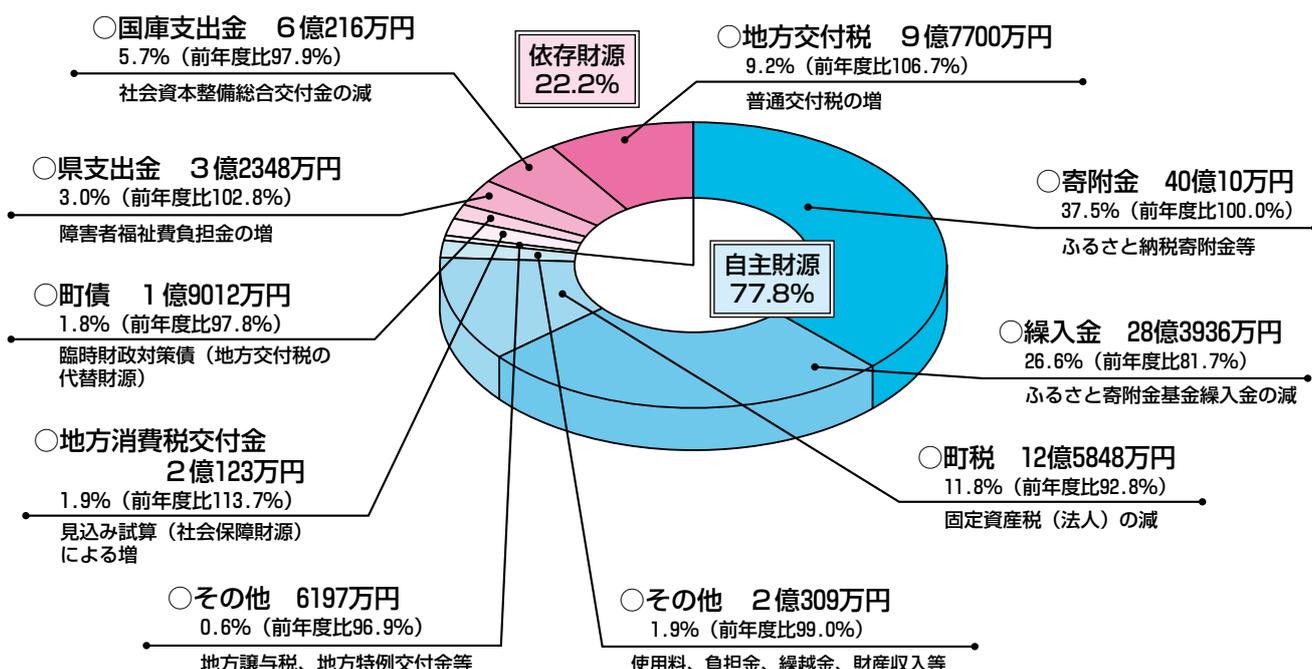
区分	令和3年度	令和2年度	対前年度比	
予算額	106億5699万円	113億1656万円	94.2%	
主な歳入	寄附金	40億10万円	40億11万円	100.0%
	繰入金	28億3936万円	34億7474万円	81.7%
	町税	12億5848万円	13億5581万円	92.8%
	地方交付税	9億7700万円	9億1558万円	106.7%
	国庫支出金	6億216万円	6億1509万円	97.9%
	県支出金	3億2348万円	3億1467万円	102.8%
	主な歳出	総務費	68億6874万円	71億4042万円
民生費		15億2468万円	14億7631万円	103.3%
衛生費		5億2107万円	4億6699万円	111.6%
公債費		3億6058万円	3億7203万円	96.9%
教育費		5億636万円	6億1614万円	82.2%

令和3年度の一般会計予算は令和2年度と比較して、5.8%減の予算規模となりました。

歳入では、町税が減額となっている一方で、地方交付税や県支出金が増額となっています。

歳出では、特定教育・保育施設型給付費や介護訓練等給付費などの事業費が増額となる一方、総務費や教育費等の歳出額は減額となっています。

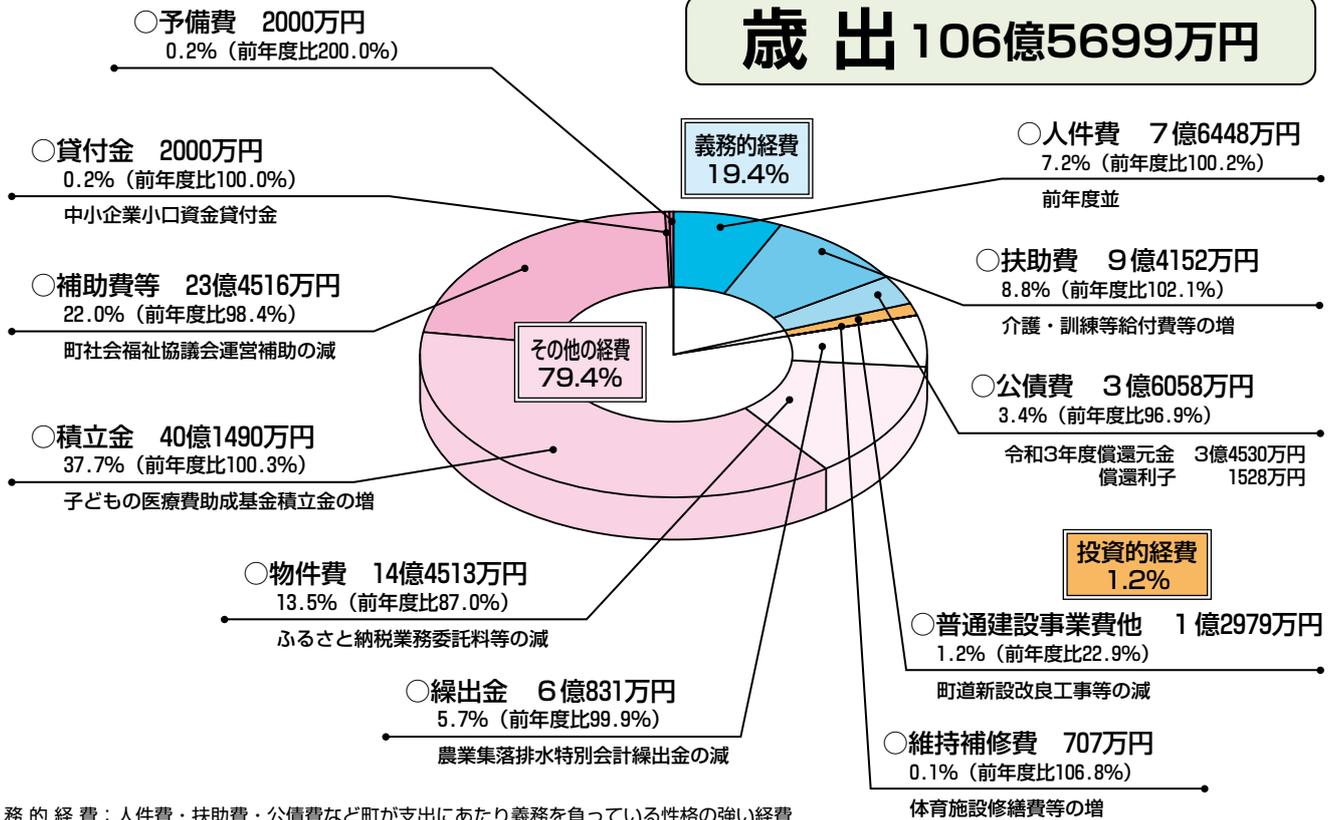
歳入 106億5699万円



自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

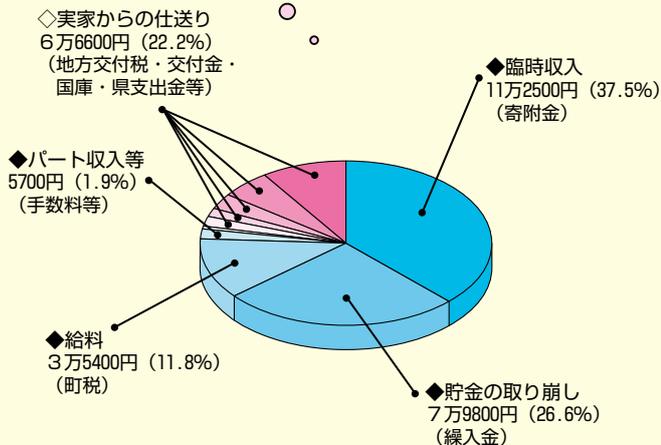
歳出 106億5699万円



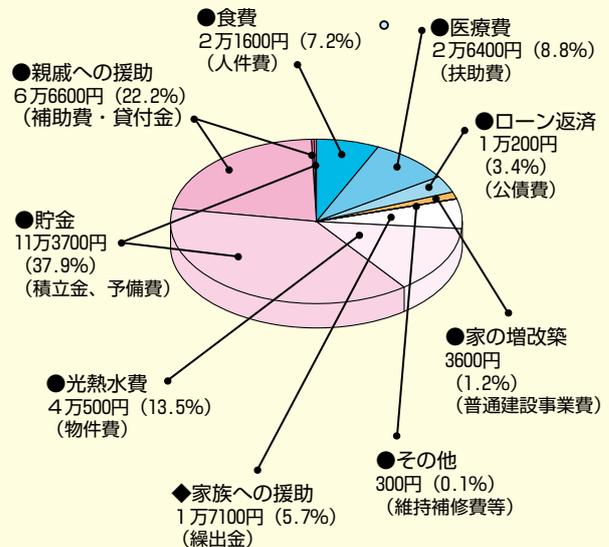
義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の今年度の一般会計予算を月30万円の収入がある家計に例えると…

収入(30万円)



支出(30万円)



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間予算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■町税負担の状況

税 目	令和3年度予算額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
町民税（法人税含）	482,100,000円	127,237円	49,876円
固定資産税	688,129,000円	181,612円	71,191円
軽自動車税	33,994,000円	8,972円	3,517円
たばこ税	54,200,000円	14,305円	5,607円
入湯税	60,000円	16円	6円
合計	1,258,483,000円	332,142円	130,197円

※世帯数3,789世帯、人口9,666人（令和3年3月31日現在）

町の財政は、町民の皆さまの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和3年度における町税の予算額は、12億5848万円を見込んでいます。単純に世帯数及び人口で割ると1人あたりの負担が左記のようになります。

■令和3年度の主な事業状況

令和3年度は、住民サービスの維持・拡充と財政健全化の両立の方針に沿って予算を編成しました。

以下の表に記した事業は、歳出額が大きな科目の30件です。

突出して予算額が大きいものはふるさと納税に関する経費となっています。寄附金を積み立てる「ふるさと寄附金基金積立金」に40億円、寄附者に対する「ふるさと納税謝礼」に16億4000万円、それ以外で予算額として大きいものは子育て関連や福祉関連経費として「特定教育・保育施設型給付費（保育所運営費）」、「介護・訓練等給付費」、「児童手当」の3件で合計7億9187万円。一部事務組合などへの負担金として、「広域介護保険負担金」、「鳥栖三養基地区消防事務組合負担金」、「鳥栖三養基西部環境施設組合負担金」、「後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金」の4件で合計5億2999万円。その他にも特別会計への繰出金として「農業集落排水特別会計繰出金」の2億5657万円、起債の償還元金の3億4530万円となっています。

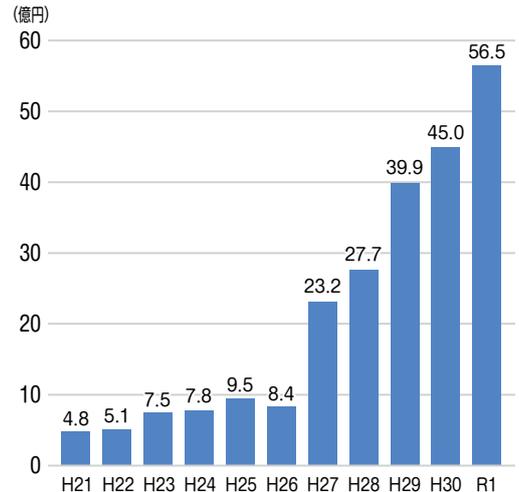
【令和3年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	40億円	町社会福祉協議会運営補助	5943万円
ふるさと納税謝礼	16億4000万円	クレジット決済手数料	5737万円
特定教育・保育施設型給付費	3億6043万円	三神地区環境事務組合運営負担金	4761万円
償還元金	3億4530万円	学校給食費補助金	4304万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	3億1537万円	新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料	4100万円
介護・訓練等給付費	2億6400万円	子どもの医療費助成	4080万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億5657万円	上峰町地域公共交通活性化協議会補助金	3999万円
ふるさと納税業務委託料	2億434万円	予防接種委託料	3849万円
児童手当	1億6744万円	基幹系システムクラウドサービス利用料	3770万円
広域介護保険負担金	1億5052万円	塵芥収集業務委託料	3399万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億4113万円	学校給食調理業務委託料	3300万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億2986万円	町道補修等工事	3137万円
行政事務支援業務委託料	1億2724万円	町道新設改良工事	3100万円
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	1億848万円	障害者医療給付費	3084万円
国民健康保険特別会計繰出金	5949万円	用地買収に伴う補償費	2710万円

基金の状況

基金名	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	平成29年度末 現在高
財政調整基金	5億3263万円	5億1430万円	5億1985万円
減債基金	2億780万円	2億2047万円	2億2713万円
公共施設整備基金	3億4424万円	4億872万円	3億1386万円
地域福祉基金	1677万円	1675万円	1673万円
まちづくり基金	370万円	360万円	340万円
子どもの医療費助成基金	353万円	552万円	1487万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	43億897万円	30億9521万円	26億7525万円
国民健康保険財政調整基金	7079万円	7071万円	5064万円
農業集落排水事業減債基金	1281万円	1490万円	1714万円
合計	56億5050万円	44億9944万円	39億8813万円

基金 年度末現在高の過去の推移表



財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

令和元年度はふるさと寄附金基金や、財政調整基金への積み増しを行いました。

町債の状況

◇地方債の現在高

区分	令和元年度末 現在高	増減額	平成30年度末 現在高	
一般会計	一般公共事業債	374万円	△136万円	510万円
	一般単独事業債	3億4022万円	△386万円	3億4408万円
	公営住宅建設事業債	2億7325万円	△4288万円	3億1613万円
	義務教育施設整備事業債	4582万円	51万円	4531万円
	災害復旧事業債	0円	△23万円	23万円
	厚生福祉施設整備事業債	1億1304万円	△3265万円	1億4569万円
	減税補てん債	2153万円	△667万円	2820万円
	減収補てん債	7163万円	△1012万円	8175万円
	臨時財政対策債	22億9634万円	△3160万円	23億2797万円
	その他	883万円	△320万円	1204万円
特別会計	農業集落排水事業債	36億691万円	△2億467万円	38億1158万円
合計	67億8131万円	△3億3673万円	71億1808万円	

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和元年度の借入起債については臨時財政対策債1億4099万円、公共施設等適正管理推進事業債6500万円、学校教育施設等整備事業債2170万円の借入れを行いました。町債残高は減少しています。

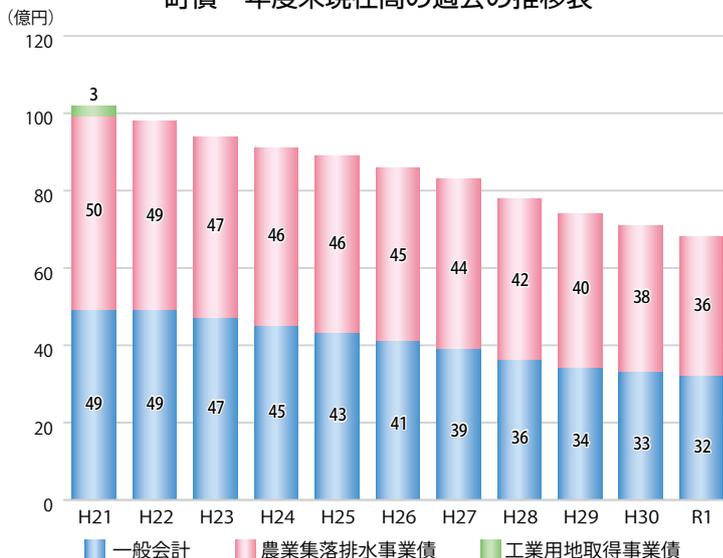
令和元年度の公債費償還3億8389万円のうち、元金として3億5979万円、利子として2410万円を償還しています。

公債費の歳出全体に占める割合は3.2%となっており、近年ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合は大幅に減少しました。また、平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の令和元年度の借入額は、資本費平準化債の1億3930万円となりました。

左のグラフは過去の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。

町債 年度末現在高の過去の推移表



財政健全化判断比率の状況 ②

従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

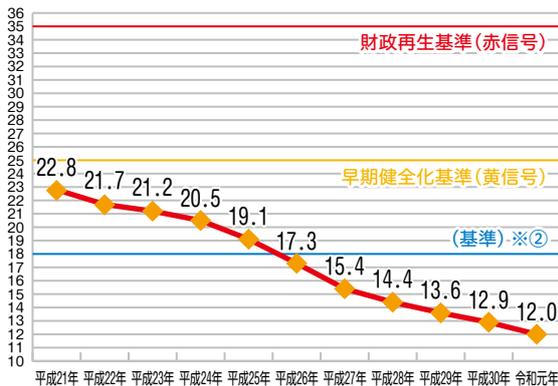
**上峰町の数値は良好に改善し
より健全性が増しています！**

これまでの指標では、信号に例えると赤信号と青信号しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに黄信号を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

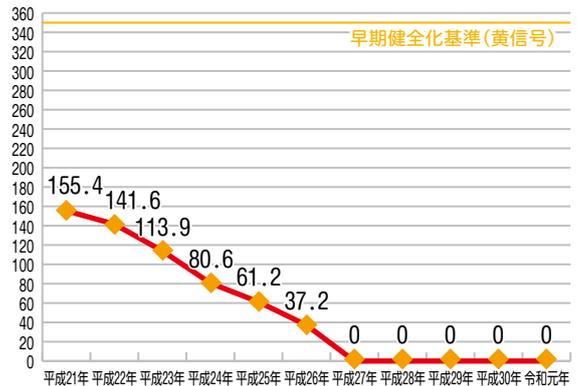
区分	上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)	
	令和元年度	平成30年度			
健全化判断比率	実質赤字比率	黒字のため数値なし ※①	15.0%	20.0%	
	連結赤字比率	黒字のため数値なし ※①	20.0%	40.0%	
	実質公債費比率	12.0%	12.9%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	-	-	350.0%	-
資金不足比率	黒字のため数値なし ※①	黒字のため数値なし ※①	経営健全化基準 20.0%		



実質公債費比率 (%)



将来負担比率 (%)



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合

将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では25億4032万円（令和元年度）となっています。
 ※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になります。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数 (R元年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.63	5位/ 20市町
経常収支比率 (R元年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	93.3%	7位/ 20市町
自主財源比率 (H30年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することが出来ます。	85.2%	1位/ 20市町

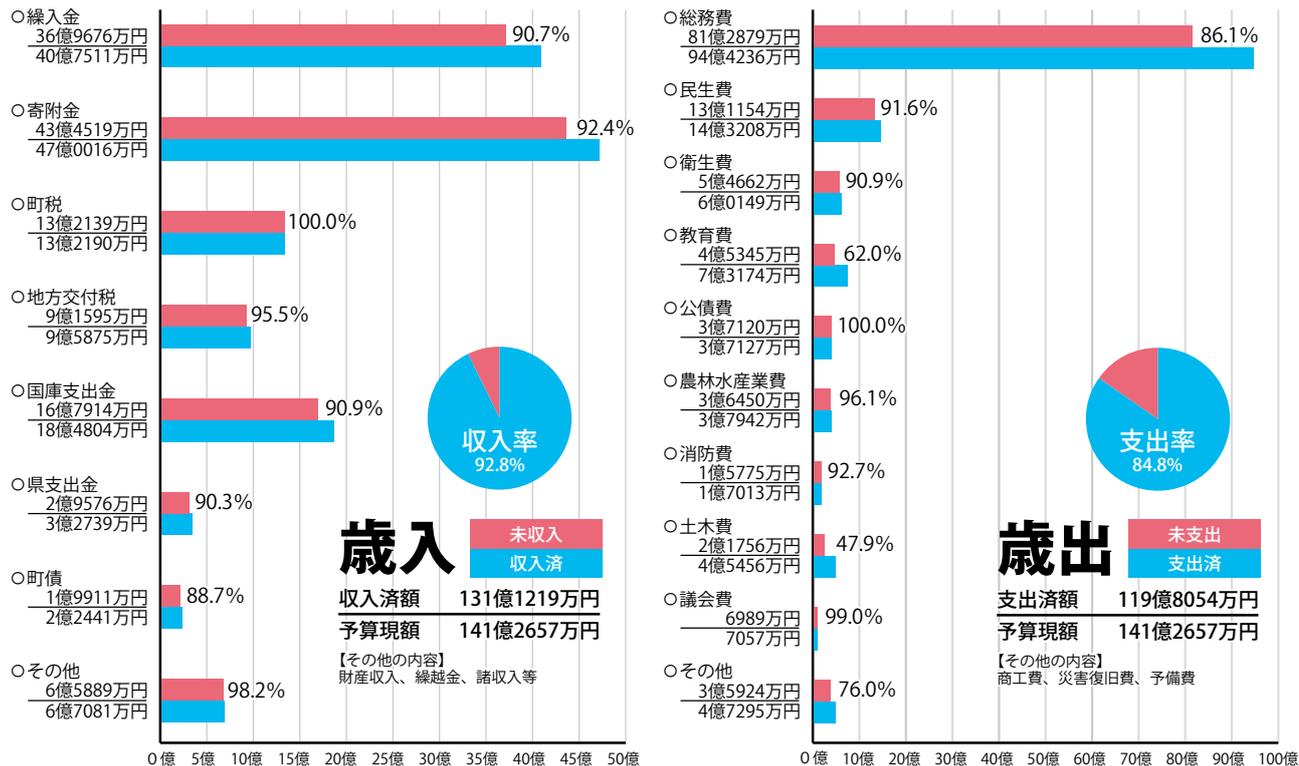
令和2年度下半期執行状況 (令和2年10月1日から令和3年3月31日)

3

令和2年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

一般会計

令和3年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が92.8%、支出済額の割合が84.8%でも順調に執行されています。歳出において3月31日現在で執行が100%に達していないのは出納整理期間（5月31日）までに執行が行われるためです。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和3年3月31日現在における各種特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	10億9034万円	10億6351万円	97.5%	9億4606万円	86.8%
後期高齢者医療特別会計	1億1651万円	1億1499万円	98.7%	9801万円	84.1%
土地取得特別会計	176万円	176万円	100.0%	0円	0.0%
農業集落排水特別会計	6億8289万円	6億5439万円	95.8%	6億55万円	87.9%
合計	18億9150万円	18億3465万円	97.0%	16億4462万円	86.9%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。